会議議事録

会議の名称	2026 年度第２回まんのう町人権擁護審議会
開催日時	2026（令和８）年 10 月 29 日（木）15 時 00 分～15 時 45 分
開催場所	まんのう町役場　３階　第１会議室
出席者氏名	田中委員、大山委員、竹上委員、長森委員、井上委員
欠席者氏名	松下委員、髙田委員、山下委員、萩原委員、小出委員
事務局職員氏名	企画政策課　鈴木（正）課長　生涯学習課　末久課長 人権推進室　常包室長
会議次第	１　開　会　あいさつ ２　議　題 ①　まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画について ②　その他 ３　閉 会
配付資料	第２次まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画 素案 次第、委員名簿、配席表
その他	

議事内容	
事務局	・開会
長森会長	・挨拶
事務局	・配付資料確認
長森会長(進行)	・議題①まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画について、事務局から説明してもらうが、意見等はその後で伺いたい。
(株)ぎょうせい担当者	・第２次まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画素案（56 ページ以降）説明
長森会長(進行)	・意見等があれば伺いたい。まず、56 ページから 57 ページについてどうか。基本理念は事務局が考えているが、これでよいか。 ・特に意見等がなければ、これで進める。 ・なければ、58 ページから 62 ページについてはどうか。 ・続いて、63 ページから 74 ページについては、どうか。 ・75 ページから 78 ページについては、どうか。 ・79 ページについては、どうか。 ・意見等がないようだが、全体を通してはどうか。何もなければ、これでパブリックコメントを行う。持ち帰って資料を見返して、何か思ったときは、事務局に連絡してもらいたい。
事務局	・現時点では問題がないようですが、今日資料を持ち帰り、その後お気づきの点等があれば、事務局へのご連絡をお願いします。 ・先ほど、会長からもありましたように、住民にご意見を伺うパブリックコメントを実施したいと考えています。期間は１か月を予定しています。パブリックコメント終了後は、パブリックコメントに寄せられたご意見と委員からのご意見に対する町の考え方を整理し、必要に応じて計画の修正等を行い、第３回審議会でご報告したいと考えています。
長森会長(進行)	・パブリックコメントは、いつ頃を予定しているのか。来月早々か。
事務局	・おおむねご了承いただいたら、11 月上旬から１か月間、町のホームページと企画政策課、各支所、出張所で公開し、さらに、議会事務局に素案を１部ご提示し、議員にもご確認いただきます。 ・パブリックコメント終了後の 12 月中旬頃、ご意見を集約し、ご意見に対するコメントを作成します。その後、審議会に諮り、ご意見それぞれについて公表する、訂正するといったことをご審議いただきたいと思います。最終的にご了承いただければ、会長から答申という形になると思います。
長森会長(進行)	・パブリックコメントで意見がなければ、３回目の審議会は開かないのか。
事務局	・審議会は実施し、計画の最終形態を答申したいと思います。
長森会長(進行)	・パブリックコメントで意見が出た場合、次の審議会で意見交換を行い、修正することもあるのか。

議事内容	
事務局	・重要な案件があった場合、審議会当日にそれをお渡ししたら、ご意見がまとまらない可能性があります。そのため、事務局では、早めにパブリックコメントを実施し、ご意見の有無や重要な案件があった旨を委員に先にお知らせしたいと考えています。そして、委員には資料をご一読の上、お考えをまとめていただき、審議会でのご審議をお願いしたいと思います。
長森会長(進行)	・事務局から、スケジュールや今後の動きについての説明があった。こちらも含めて、意見や質問があれば、伺いたい。
竹上委員	・59 ページの基本施策１の施策の方向１「学校等における人権教育の充実について」の取組「教職員等の人権意識と指導力の向上」は、教職員等が指導する立場なので、確かにそうだと感じた。 ・それを考えると、60 ページの基本施策２の施策の方向１「町民への人権啓発の推進」の中に、職員の研修の項目がなくてもいいのかと思った。行政が主体となる人権啓発や情報提供と、学校教育とは若干意味合いが違うかもしれないが、先に挙げた学校教育に関する取組では、教職員の研修の必要性が書かれている。情報は、単に右から左に発信するのではなく、なぜこれが必要なのかを考えて発信することが大切だ。職員の意識の高さで発信の質を高めていくことができるので、職員の研修などがあってもいいのではないか。担当課がするからいいという話かもしれないが、全庁挙げて職員の意識を高めることが必要ではないかと思った。「職員の研修機会の充実」などという項目があってもいいのではないかと思った。
長森会長(進行)	・75 ページに取組「行政職員の人権意識と対応力の向上」があるが、これとは違うのか。
（株）ぎょうせい担当者	・全ての項目で職員の意識の向上が必要になるので、75 ページに全てを集約した形で掲載しています。
竹上委員	・確かに基本施策２の施策の方向１に職員に関する項目はないが、そこも当然含めて、75 ページの取組「行政職員の人権意識と対応力の向上」が書かれているということか。了解した。
長森会長(進行)	・ほかにあれば伺いたい。 ・家に持ち帰って、考えて思い出すことなどがあれば、事務局に連絡してもらいたい。 ・続いて、議題②その他として、事務局から何かあるか。
事務局	・今後のスケジュールについてご説明する予定でしたが、先ほど行いましたので、ここでは省きます。
長森会長(進行)	・79 ページには、進捗状況を定期的に見ていくことが書かれているが、定期的に審議会でチェックするのか、必要に応じてか。
事務局	・国の「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」が昨年変更され、令和９年３月に更新されると思っています。国の方が先に変わりますが、現状ではおおむね変更はないと思っています。新しい法律等ができれば、即座に見直さないといけないと思っています。

議事内容	
長森会長（進行）	・計画が策定されたら遂行されるが、遂行の状況がどうなっているかを審議会でチェックしていくのか聞きたい。
事務局	・今のところ、事務局では、計画策定後の進捗確認のための定期的な審議会開催は考えていません。ただし、新たなことがあれば、お集まりいただいてご審議いただくという考えでいます。総合計画のように、毎年評価をして、ホームページで公表するまでの法的な計画ではありません。あくまでも、今後の社会情勢に合わせた変更や変動があれば、ご審議いただきたいと思います。
長森会長（進行）	・大きな動きや問題があれば開催ということか。いずれにしても、夏から秋にかけて一度まとめておかないといけないということか。
事務局	・そのとおりです。
長森会長（進行）	・ほかにあれば、伺いたい。 ・なければ、本日の議題はすべて終了した。
事務局	・閉会に当たり、大山副会長からご挨拶をお願いします。
大山副会長	・挨拶
事務局	・閉会

以上